

戸籍を郵送で取り寄せる方法

戸籍関係の証明書は郵送で申請して取り寄せることができます。
「戸籍謄・抄本等申請書」に必要事項を記入のうえ、「手数料」「返信用封筒」「本人確認書類」を同封して、本籍地の市区町村へ申請してください。

◆申請に必要なもの

- (1) 戸籍謄・抄本等申請書
- (2) 手数料

必ず郵便局で【定額小為替】を必要分購入し、何も記入せずに同封してください。

【つるぎ町の場合の手数料】

戸籍謄本・抄本	450円	戸籍の附票	400円
除籍謄本・抄本	750円	身分証明書	350円
改製原戸籍謄本・抄本	750円	独身証明書	350円

- (3) 返信用封筒

あなたの住所、氏名を記入し切手を84円分貼付し同封してください。

ただし、多数申請される場合は余分に切手を入れてください。

※参考(定形郵便:25gまで84円・50gまで94円・100gまで140円)

※速達をご利用の場合は、260円分加算してください。

- (4) 本人確認書類 本人確認できる書類(下記参照)のコピーを同封してください。

＜本人確認できる書類について＞

1種類でよいもの

マイナンバーカード、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど
官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きで住所が記載されているもの
(パスポート除く)

2種類必要なもの

- ① 健康保険証、年金手帳、年金証書、地方公共団体が発行した医療受給者証など
- ② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書(顔写真付)パスポートなど

※上記①②の書類を各1つずつ、または①の書類が2つ必要です。

場合によっては、必要な方と請求者様との関係がわかる戸籍謄本等のコピー、その他書類を求める場合もあります。

※注 健康保険証のコピーを提出いただく場合は、1. 保険者番号 2. 被保険者等記号・番号の箇所のマスキング(黒く塗りつぶす等の処理)をお願いします。

◆お問い合わせ先

＜本庁＞

〒779-4195

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3

つるぎ町役場 住民課

TEL 0883-62-3111(代)

＜半田支所＞

〒779-4495

徳島県美馬郡つるぎ町半田字木ノ内136番地1

つるぎ町役場 半田支所 総合窓口課

TEL 0883-64-3111(代)

＜一字支所＞

〒779-4395

徳島県美馬郡つるぎ町一字字赤松541番地2

つるぎ町役場一字支所 総合窓口課

TEL 0883-67-2111(代)